

## 第2回 葛飾区基本構想・基本計画策定委員会（第3分科会） 会議録

○場 所：葛飾区男女平等推進センター 多目的ホール

○日 時：令和元年11月18日(月) 午前10時～12時

○出席者：近藤分科会長、太田副分科会長、山口委員、千島委員、佐々木委員、堀越(建)委員、長峰委員、矢作委員、倉持委員、大畑委員、高橋委員、千田委員、菊池委員、田口委員

### 1 開会

### 2 分科会長・分科会長の互選

分科会長として元東京学芸大学教職大学院特任教授である近藤委員が、また、副分科会長として長野県立大学教授である太田委員がそれぞれ互選された。

会議の公開及び、会議録、会議資料の取扱いについて、全体会と同様とすることが決定された。

### 3 議事

#### (1) 策定委員会検討スケジュールの変更について

○葛飾区基本構想・基本計画策定委員会検討スケジュール(案)(資料1)

各 委 員 (意見等なし)

#### (2) 新基本構想に係る検討の方向性等について

○新基本構想に係る検討の方向性等について(案)(資料2)

委 員 将来像「区民とつくる、水と緑ゆたかな心ふれあう住みよいまち」について、「水と緑ゆたかな」という表現があるが、「水」は現在の葛飾区とどのように結びつくのか。「水」は災害時の脅威というイメージがあるので、将来像には盛り込まなくても良いのではないかと。

事 務 局 中川親水テラスなどの整備も進めており、河川に恵まれた葛飾区のメリットを活かしながら水とふれあえるまちづくりを進めているところである。「水」には水害などのイメージがあるというご指摘も踏まえ検討していく。

委 員 たしかに3つの一級河川がある自治体は少ないのかもしれない。しかし、将来像として「水」を謳うことはやめたほうが良いと思うのでその点も検討いただければと思う。

副分科会長 将来像の「区民とつくる」という表現は協働のまちづくりと理解したが、その他の表現に込めた意味について改めて説明をいただきたい。

事 務 局 今後、水に対するイメージのすりあわせをしつつ、検討していきたい。「水と緑ゆたかな」は、田園的ななごりや河川で囲まれた地形などを踏まえ掲げている。「心ふれあう」は、葛飾の強みである隣近所との付き合いやつながりの強さ、人情味の豊かさを踏まえ掲げている。「住みよいまち」は、職住接近の地域社会や都市機能の快適性向上を目指していくという考えのもと掲げている。

委 員 子どもの権利条約や平和、憲法が根底にあっての基本構想であると謳うべきだと思う。

事 務 局 ご指摘いただいた子どもの権利条約についても入れていけるよう、検討を進める。

- 委員 先日の台風の際には、町会役員の高齢化もあり、地域の機能が弱くなっているのではないかと感じた。学校避難所の運営、地域と学校との連携、町会役員の高齢化など、基本的な方向性の「安全・安心」に含む課題として検討してほしい。
- 事務局 先日の台風の際に生じた課題などについて現在様々ご指摘をいただいているところである。今後、全庁的に今回の反省を踏まえ機能強化を図る。
- 委員 河川が多い事と、将来像はなかなか結びつかない。河川活用には国の許可が必要であり、安全性が最優先になる。「水」は将来像からは外し、水も含めた「自然ゆたかな」という表現でいいのではないかと思う。

### (3) 分野ごとの現状・課題について

#### ○分野ごとの現状・課題（資料3）

- 委員 葛飾区政策・施策マーケティング調査結果によると、平成23年度以降、政策21・22の目標値を一度も超えていない。この点についての認識と、課題分析があればお聞きしたい。また、区民学習やスポーツを総合的に捉えた時に、学校や職場を離れた際の普段の生活、活動に対する働きかけがあると良い。
- 事務局 政策21 区民学習については、毎年講座を開催しているが、ニーズ把握が不十分であったと認識している。高齢の方の参加者が多く、若年層の参加が少ないため、現役世代の参加率を改善できれば目標は達成できると考えている。今後は現役世代が参加しやすいようにしていきたい。
- 事務局 政策22 スポーツについては、高齢者や女性は日ごろの運動習慣があると回答した割合が比較的高いが、政策21 区民学習と同様に現役世代の参加状況の改善に取り組んでいくため、ニーズをとらえて施策を展開していきたい。
- 委員 スポーツ施設や図書館施設の認知度についてデータがあれば伺いたい。
- 事務局 多くの施設があるが、施設がある地域の区民には一定の認知度があると認識している。
- 委員 政策6 子ども・子育て支援について、子どもや家庭の状況を総合的に把握して支援する支援体制がない。どのように区に情報提供し、幼児期から学童期まで支援を継続していくのか。また、公園でボール遊びが禁止されているなど幼少期や、小学校・中学校に通う時期に子どもたちが自由に遊べる場が少ないと感じている。子どもたちが自由に遊べる場をつくっていくべきだと思う。
- 副分科会長 乳幼児期から義務教育段階の学童期まで、継続的な支援の仕組みを構築することが大切である。乳幼児期に課題を抱える家庭は、その後の学童期においても課題を抱えることが多い。また、政策6 子ども・家庭支援の施策02と関連して、保育施設内の虐待のチェックや指導検査の抜き打ち実施なども取り入れていくことが必要ではないだろうか。スポーツは若者の交流の場にもなるため、そのような観点からも検討してほしい。
- 事務局 学習指導要領が来年度から新しくなり、幼稚園・保育園から小学校へ円滑に移行できるよ

うにスタートカリキュラムが導入されるほか、葛飾区では幼・保・小の連携を先進的に進めている。子どもの遊び場について、数値で見ると小・中学校の体力は向上しているが、部活動の有無などにより運動習慣の差が中学校あたりで出始める。運動嫌いを作らないようにするため、若い段階からスポーツに親しめる環境をつくっていくことが重要と考えている。

事務局 葛飾区版ネウボラとして、子どもが成人までの期間、継続的に支援する方策を各部で連携して検討していきたい。

事務局 施設数の多さもあり、全施設を毎年検査することはできていないが、方法を工夫してより多くの施設に指導検査を実施していけるよう取り組んでまいりたい。

委員 スポーツする習慣を身に付けるためには、本人が運動することの楽しさを感じる大切である。そのためには小さい頃から運動が好きになるよう、自由に体を動かせることが求められるが、小学校に上がってから体を動かせる場所が少ない。11頁の「投げる運動に課題がある」という記載は、ボール遊び禁止の公園が多いなど現在の環境整備の問題を端的に表していると思う。

委員 スポーツ施設の絶対数が少ないのではないかと感じる。他区では、バレーボールができるくらいのコートが図書館に併設されているなど運動できるスペースがこまめにあるが、葛飾区では存在していないか、あったとしても老朽化が進んでいるといった課題がある。

事務局 奥戸や水元の総合スポーツセンターなど大きな施設は整備をしているが、ご指摘のように地域ごとに小さな体育館は無い。ただし、区立小・中学校では体育館を毎日のように開放し、区民に広く利用されている。

委員 スポーツボランティアやファミリーサポート会を募集していることが目立たないため、募集方法を工夫し広くアピールすることを考えてほしい。子どもたちが放課後を過ごす場所として、わくわくチャレンジ広場や学童保育クラブ、児童館があるが3者で連携は行なわれているのか。以前、小学校に天然芝を整備するという話があったと思うが現在どうなっているのか。

事務局 現在、様々な分野でボランティアのご協力をいただいているところである。募集の際には事業単位で広報誌などに掲載しているが、事業の分け隔てなく広報活動を行う必要があると感じている。ご指摘を踏まえ、工夫していきたい。

事務局 放課後支援課では学童保育クラブの整備を進めており、わくわくチャレンジ広場を担当している地域教育課、児童館を担当している育成課など関連部署と連携し取り組んでいる。

事務局 14の学校・幼稚園に天然芝を整備しているところである。メンテナンスに手間がかかる、冬期は芝生が枯れるなどのデメリットもあるが学校の要望も伺いつつ、計画的に整備を進めたい。

委員 過去に私学助成を活用し天然芝の整備を行った。幼稚園では、一日子どもたちが園庭に出るため、芝生を養生し根付かせようとすると、子どもたちの遊ぶ時間を制限する必要がある

るなどの課題があった。また、小学校・中学校で親になるための教育を進めてほしい。子育ての責任は家庭にあるということを明示しなければ、地域で子育てを行っていくうえでの責任の所在が見えにくくなるかと思う。

事務局 子どもたちへの教育の原点は家庭にあるという基本的な考え方は、今後も変更することはない。区が家庭の中にどこまで介入できるかという点は難しい面もあるが、働きかけは行なっている。引き続き、保護者の悩みに対応できる支援を着実に行ってまいりたい。

委員 子どもを産むとすぐに「親」になれるわけではない。社会の支援や関わりのなかで成長し、「親」になっていく。そのために地域の力も大事である、という考え方を基本計画に盛り込んでほしい。

委員 PTAにおいても人材は不足している。地域活動にボランティアは不可欠であるので、ボランティアをどのように集めるのか良いアイデアや事例があれば共有いただくなど、区からボランティア活動を広げていくことに取り組んでほしい。

事務局 青少年の健全育成に係るボランティアには比較的若い方が活動されていたり、子どもが学校を卒業した後、ライフプランに合わせてボランティア活動を行っていただいている方もいる。ボランティア活動の様子を区民に知ってもらい、活動していただいている方々の悩みや話をお伺いしながら、継続して活動いただけるための支援に取り組んでまいりたい。

事務局 新基本構想の理念に「区民との協働」を掲げており、団体ごとには協働の取組が広く行われていると認識している。今度、個人・団体ともに地域貢献をしたいという方のニーズをつなぐことを検討していきたい。

委員 政策6 子ども・子育て支援の施策01について、「乳幼児検査、1歳6か月及び3歳児の健康診査では未受診の子どもが1割程度」とあるが、葛飾区以外の区の状況はどうなっているのか。また、政策19 学校教育の施策01について、中学校の学力が「国語以外の教科でD層が増加」とあるが、この原因をどのようにお考えか。

事務局 約3割がD層であり、D層が多いことは基礎学力が定着していないことが課題であると認識しており、様々な取り組みを実施しているところである。

副分科会長 災害発生時に子どもたちをどのように守るのかについて、帰宅し一人で家にいる子どもたちが被災した場合に、親が自宅に帰ってこられない可能性がある。地域や学校の協力が必要となるため、具体的方策を検討してほしい。また、保護者の働き方が変化する中で、家庭で過ごす時間が短くなると家庭の養育力も小さくなる。家庭が子育ての一義的な責任を負う一方で、地域などと一緒に育てていくという視点も重要である。ほかにも、幼児期から困難のある子どもを見守り、育てていくための連携体制についても検討が必要である。

分科会長 いただいた意見については、事務局で整理し、反映を検討してほしい。

#### 4 閉会

以上